

令和8年度課題提案事業について（別紙）

テーマ	概要		
「かわまちづくり」の観光拠点化について	課題	<p>「北区岩淵周辺地区かわまちづくり計画（P8,9 参照）」では、水辺空間の整備を機に、河川敷等の水辺空間や地域資源を活かした、新たなまちの魅力や価値の創出に向けた取組みを推進している。</p> <p>エリア内には重要文化財に登録された「旧岩淵水門」があり、同エリアの観光拠点化に向け、また、滞在・活動の拠点として、荒川知水資料館（amoa）の一部を改修し、地域の人が気軽に立ち寄ることができる、カフェ等の居心地のよい空間の整備も予定している。</p> <p>現状、まちづくり団体等による個々の活動は見られるが、指定管理者による管理にとどまっており、観光拠点化に主体的に取り組む、担い手の発掘が必要である。</p>	主管課 【かわまちづくり】推進課
	求める事業内容	<p>かわまちづくり計画における整備エリアの観光拠点化に向け、イベントや社会実験等の実施による地域資源の活用・運営についての提案・実施。提案にあたっては、各エリアの「活用の方向性」に即したものであることが、望ましい。</p> <p>例）荒川知水資料館（amoa）3階部分の活用 地域資源を活用したイベントの企画・実施</p>	

■事前相談

募集要項 P6 のとおり、事前相談が必須になります。P2 留意点も合わせてご確認ください。事前相談前に本課題提案の内容について確認したい場合、まちづくり推進課（03-3908-9154）までお問い合わせください。

■提案対象エリアの特徴及び活用の方向性

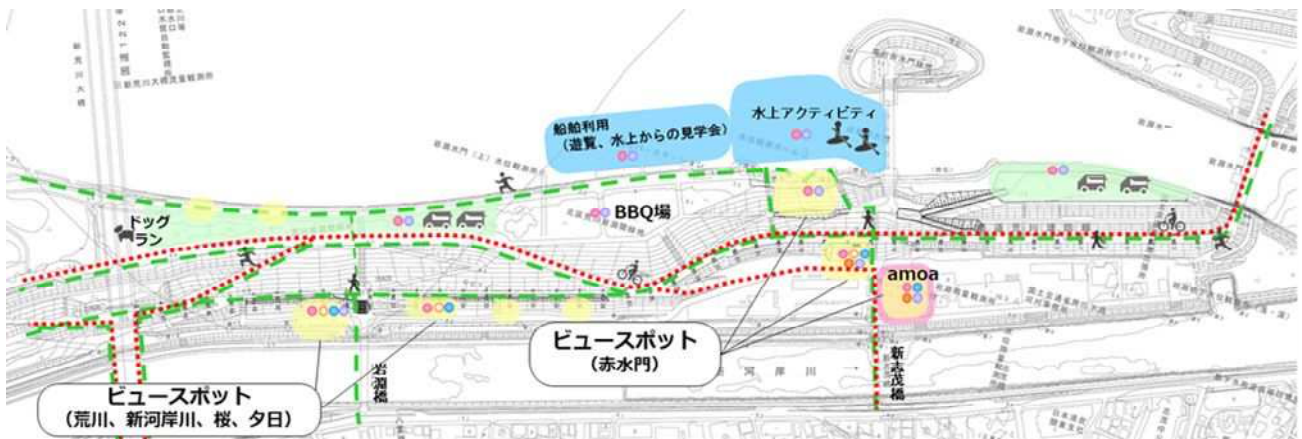
【全体】各エリア活用イメージ（P2）

- ①赤水門広場ゾーン（P3）
- ②レクリエーションゾーン（P4）
- ③にぎわい創出ゾーン（P5）
- ④回遊・まちめぐりゾーン、環境学習ゾーン、スポーツゾーン（P6,7）

※提案事業は、一つのゾーンだけでも複数ゾーンを活用しても問題ない。



■河川敷整備による新たなスポット（活用イメージ）



遊ぶ 広場整備により、イベント開催のほか様々な活用が可能に

体験 親水護岸の整備により、水上アクティビティや環境学習の場に

休む 休憩施設の整備により、滞在空間を創出し新たなビュースポットに

学ぶ amoa 3階の改修により、活動拠点を創出し様々な交流の場に

*利用者の想定 ●住民 ●ペット連れ ●ランナー ●サイクリスト ●来街者 ---散策 ジョギングサイクリング

■提案にあたっての留意点（各エリア共通）

- 提案内容によっては、河川管理者（荒川下流河川事務所）及び北区土木部道路公園課、指定管理者（北区荒川緑地ふれあいマネジメントグループ）と事前に協議が必要になることがあります。協議終了前に提案することはできませんので、提案を検討されている団体は早めにご相談ください。

- 提案内容は荒川下流河川敷利用ルールを遵守するものとしてください。

<https://www.ktr.mlit.go.jp/arage/arage00138.html>

- 令和7年度の取組みについては、下記の区ホームページを参照ください。

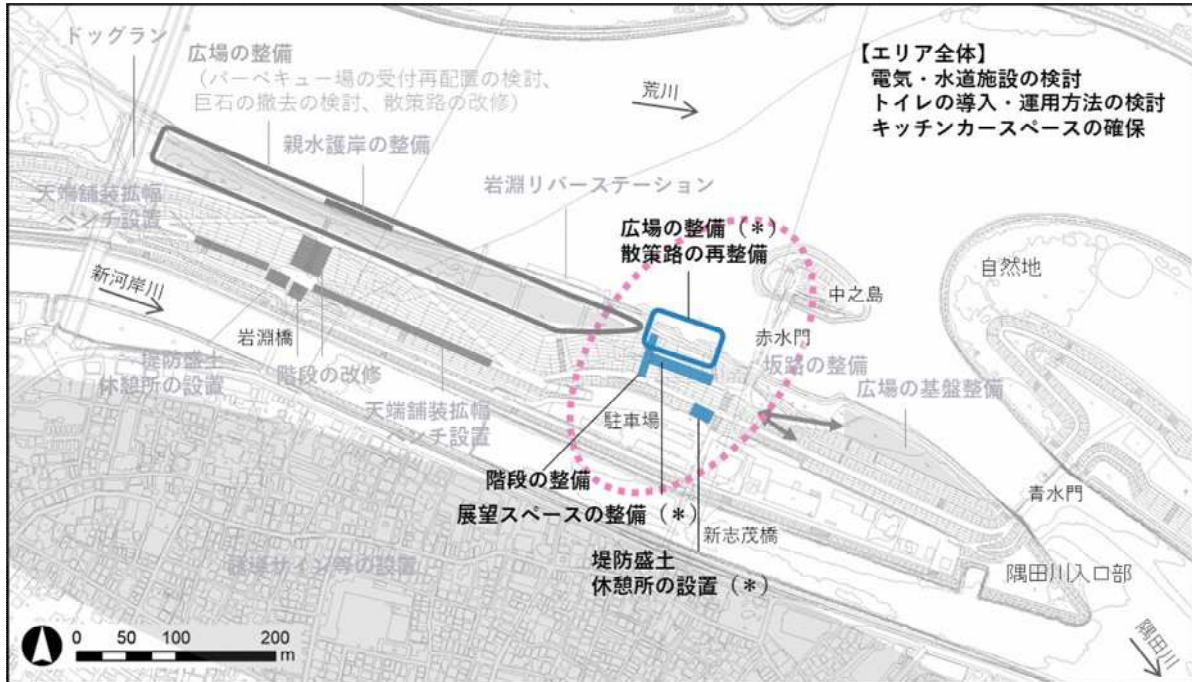
北区岩淵周辺地区かわまち推進検討会

<https://www.city.kita.lg.jp/dev-environment/planning/1009619/1020648/1020649.html>

北区岩淵周辺地区かわまちラボ

<https://www.city.kita.lg.jp/dev-environment/planning/1009619/1020648/1024866.html>

①赤水門広場ゾーン



※本パースは、パブリックコメント時点の区の構想であり、今後の河川管理者等との調整により変更の可能性があります。
※親水護岸については、赤水門広場ゾーンまたはレクリエーションゾーンで最適な箇所に1か所程度の整備を予定

■かわまちづくり計画における活用の方向性

- ・観光拠点化・観光情報の発信
- ・防災教育
- ・拠点としての荒川知水資料館（amoa）の活用

■利用者の活用イメージ

- ・赤水門への眺望を楽しみ散策しながらゆっくり過ごす空間
- ・散策やサイクリング、イベントでの休憩スペース

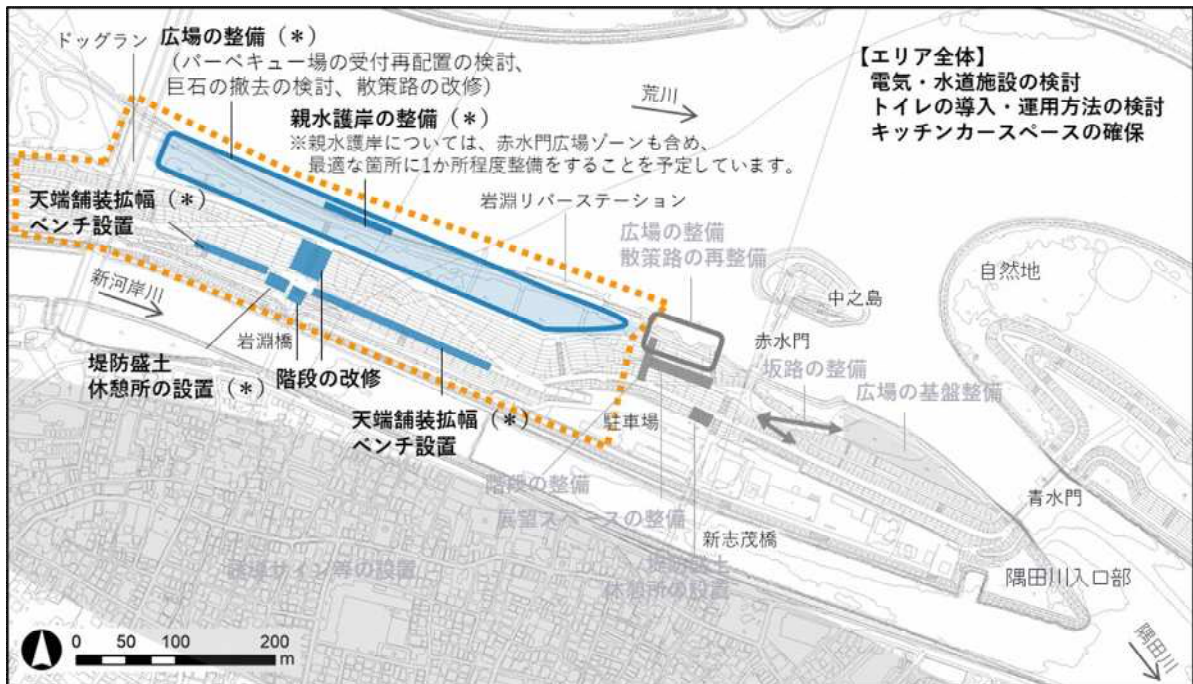
■留意点

- ・令和10年度より広場等の基盤整備を予定しているため、河川敷の工事、BBQ場の運営に支障とならないように実施については、関係機関と調整が必要です。

荒川知水資料館（amoa）3階について

- ・排煙窓があるガラス面側には、本棚を移設できません。
- ・荒川下流河川事務所で実施のワークショップ等での利用がある施設です。
- ・利用者の滞在空間として、また、多様な活動の拠点・交流の場として活用できるように、令和9年度以降に改修を予定しています。このため、改修期間は使用できません。

②レクリエーションゾーン



※本パースは、パブリックコメント時点の区の構想であり、今後の河川管理者等との調整により変更の可能性があります。
 ※親水護岸については、赤水門広場ゾーンまたはレクリエーションゾーンで最適な箇所に1か所程度の整備を予定

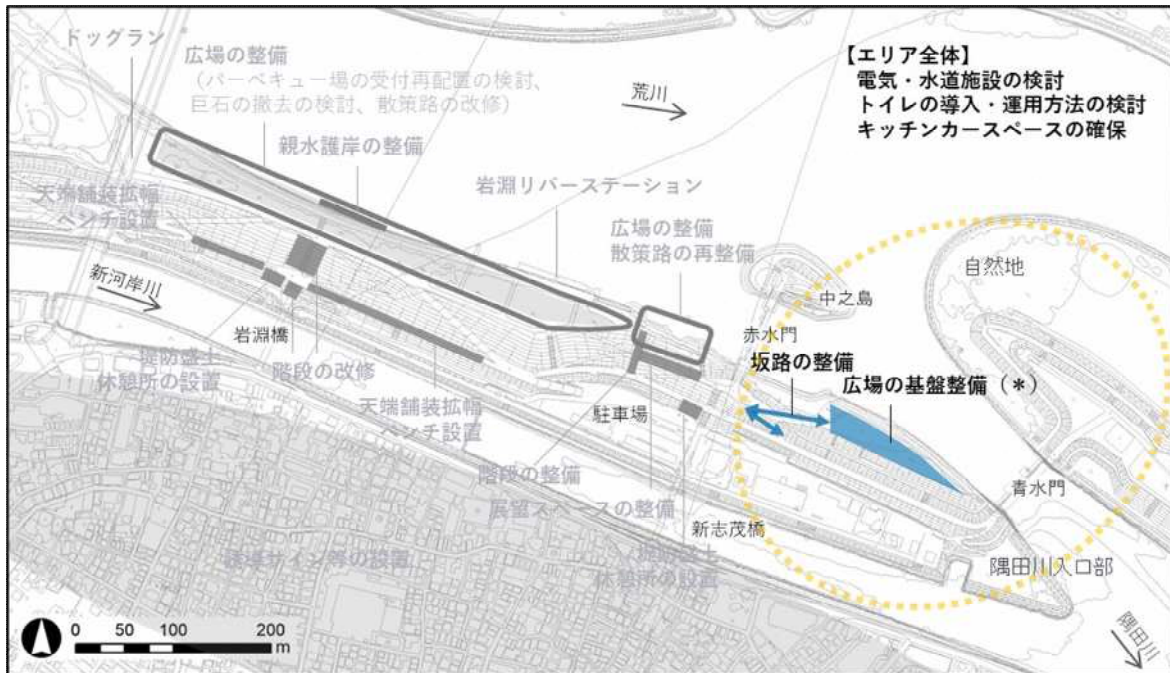
■かわまちづくり計画における活用の方向性

- 水上アクティビティ導入（エリア内で検討）
- バーベキュー利用
- 岩淵リバーステーションの活用検討

■利用者の活用イメージ

- 散策やジョギングで休憩できる施設
- 川や夕日、桜などの風景を楽しむ空間
- 水上アクティビティの拠点
- バーベキュー利用者やイベント参加者等の交流空間

③にぎわい創出ゾーン



※本パースは、パブリックコメント時点の区の構想であり、今後の河川管理者等との調整により変更の可能性があります。

■かわまちづくり計画における活用の方向性

- ・ イベントの実施
- ・ 自然地の適切な管理・活用
- ・ キッチンカースポット等としての広場の活用
- ・ 隅田川入口部の活用の検討

■利用者の活用イメージ

- ・ 散策やサイクリング、イベント参加者が自由に利用できる空間
- ・ 大きな広場での遊びや運動を行える空間

④回遊・まちめぐりゾーン、環境学習ゾーン、スポーツゾーン



■回遊・まちめぐりゾーンの活用の方向性

- ・ 駅・まち・川へのアクセスの向上（短・中長期）
- ・ ウォーカブルなまちづくり（中長期）
- ・ リノベーションの推進（中長期）
- ・ エリア・デザインのまちづくり（中長期）

■環境学習ゾーンの活用の方向性

- ・ 環境学習・安全教育の実施
- ・ 自然環境の維持管理

■スポーツゾーンの活用の方向性

- ・ スポーツ・レクリエーションでの振興を図る空間として適正な活用を検討

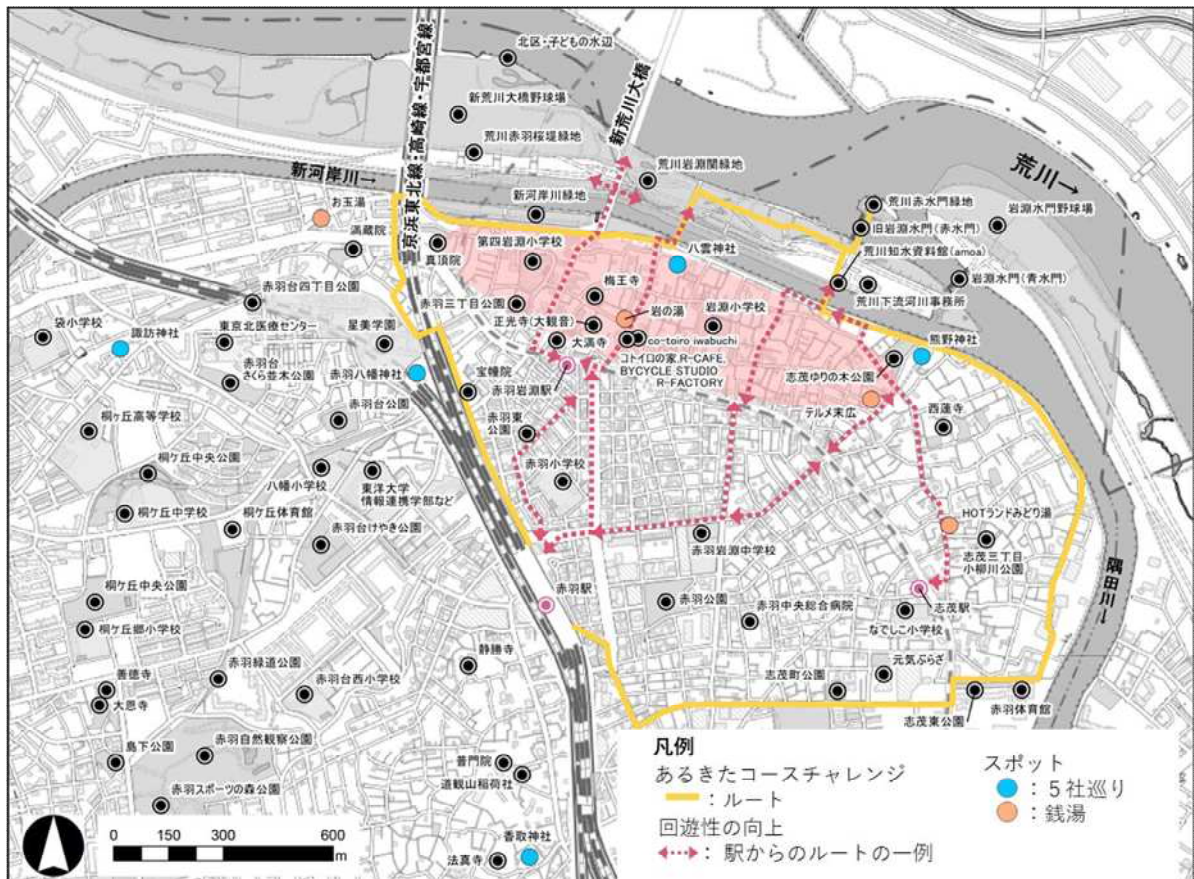
■留意点

- ・ 環境学習ゾーン及びスポーツゾーンについては、既存の施設（北区・子どもの水辺・新荒川大橋野球場・新荒川大橋サッカー場）の活用は対象外となります。

(参考) まちのエリア (まち歩き・回遊ゾーン) での取り組み

まちには寺社仏閣などの歴史的資源や、銭湯・カフェなどのリフレッシュスペース等様々な地域資源があります。こうした地域資源を活かし、まちからかわへ、かわからまちへのウォーカブルなネットワークの形成を図っていきます。

また、シェアサイクルなどの導入により、まちとかわをつなぐ、回遊性の向上を目指します。



■活用イメージ

・あるきたコースチャレンジ

北区版ウォーキングアプリ「あるきた」で設定された、まちから新河岸川をわたって、対象区域までつなぐウォーキングコース。

【赤羽・岩淵コース】

赤羽駅 → 赤羽体育館 → 熊野神社 → 荒川知水資料館 (amoa) → 旧岩淵水門 (赤水門) → 八雲神社 → 宝幢院 → 赤羽駅

・5社巡り

かわまちづくり計画協議会で提案のあった、北区にある5つの神社をめぐる散策ツアー。

北区岩淵周辺地区かわまちづくり計画について

かわまちづくりとは

「かわまちづくり」とは、河川空間とまち空間が融合した、良好な空間形成を目指す取り組みです。取り組みを通じて、新たな価値の創出、地域独自のにぎわいづくりの実現の可能性が広がります。

水辺の利活用を通じた地域の
交流機会の増加

「かわ」ならではの
魅力創出で
来街者の促進

「かわ」「まち」が
一体となり、
新たな価値を創出、
地域力の向上

計画の目的

荒川流域の岩淵町・志茂は、まちの歴史や文化を感じさせる地域資源が残り、河川敷はスポーツや散策、自然とのふれあいができる貴重なオープンスペースとして、多くの人々に親しまれています。

治水の歴史とともに育まれてきた地域の歴史の継承と、自然環境・地域資源を活かした河川空間のさらなる活用促進や観光拠点化を図るため、河川敷における滞在の快適化とまちからのつながり・回遊性の向上による、にぎわい溢れる憩いの交流エリアとしてまちの未来像を描くものです。



※本パースは、パブリックコメント時点の区の構想であり、今後の河川管理者等との調整により変更の可能性があります。

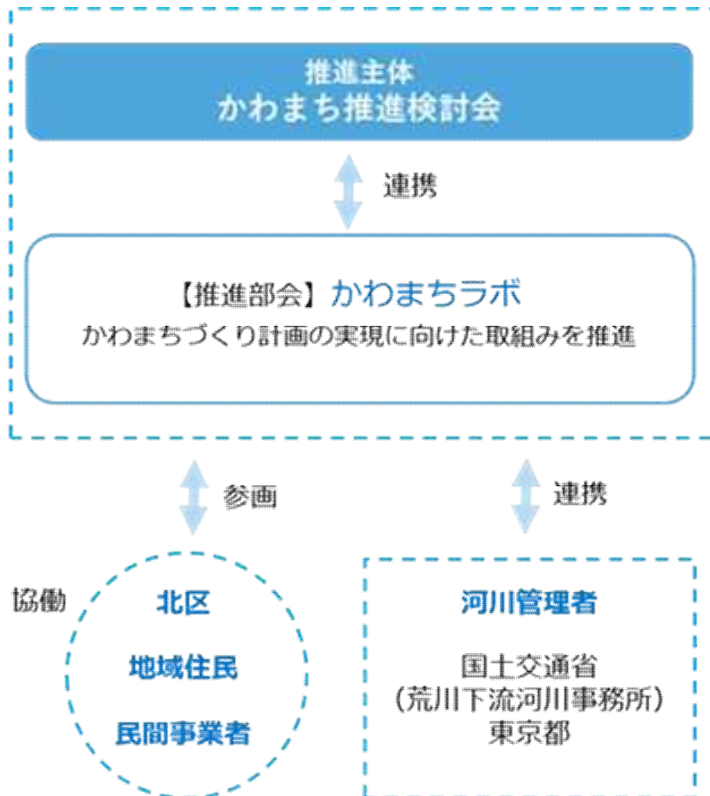
対象エリアとゾーニング

それぞれの特性に応じた整備・取り組みを進めていきます。



推進体制について

学識経験者をはじめ、地域関係団体及び北区関係職員により組織される「かわまち推進検討会」での検討をもとに、推進部会である「かわまちラボ」(地域関係団体・指定管理者等)にて、ハード・ソフトの検証を実践し、計画の実現を目指しています。



組織	かわまちラボ (推進部会)
構成	座長・副座長は推進検討会が任命 メンバーは座長・副座長が任命・承認
人数	会則に基づき30人以内で組織
役割・目的	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 地域の担い手等との連携による、まちとかわの回遊性を高める取組みの推進 ▶ エリアの魅力発信・PRに関する検討 ▶ にぎわい創出に資する河川敷の効果的な活用に関する検討 ▶ かわまちづくりに係る公共空間活用 ▶ 上記ほか、検討会で定めた事項 <p>【検討結果は検討会へ報告】</p>
会議	座長が招集 (副座長が補佐)
任期	任命より1年 (再任可)
会議	公開
事務局	北区まちづくり推進課